

平成25年12月24日
企 画 調 整 課

平成26年度政府予算案等の決定状況についての 知事コメント

本日、平成26年度政府予算案が閣議決定されました。また、先般、平成25年度補正予算案も決定されたところです。いずれも詳細については確認中ですが、主なものについてお知らせします。

1 地方財政対策関係（一覧表1頁）

平成26年度の地方財政対策においては、我々地方がその維持を求めていた地方交付税の別枠加算等が削減されたものの、これまでの行革努力等を反映して配分される「地域の元気創造事業費」の創設等により、地方一般財源総額が前年度を上回って確保されたことは、依然として厳しい地方の現状に対して一定の配慮がなされた結果であると受け止めています。また、震災復興特別交付税が引き続き別枠で確保されたことについて、被災県として率直に感謝申し上げます。

しかしながら、今回、別枠加算等の見直しが行われたことは、今後の地方財源の確保に不安を残すものであり、引き続

き、地方交付税総額の確保をはじめとする地方税財源の充実強化を国に対して強く求めていかなければならないと考えております。

なお、平成26年度の地方一般財源総額については、地方税の増収を前提に、地方交付税総額が抑制されたことにより、交付団体ベースでは0.7%程度の増にとどまるとともに、社会保障関係費をはじめ、消費税増税に伴う地方負担への影響が懸念されることから、本県の税収や地方交付税の配分見通しと併せて、これらの動向を注視していかなければならないと認識しています。

いずれにしても、本県の財政環境は予断を許さない状況にあります。平成26年度当初予算編成に当たっては、震災からの創造的復興の推進をはじめ、新たに策定した「青森県基本計画未来を変える挑戦」のスタートの年としてふさわしいものとなるよう、精一杯仕上げていきたいと考えております。

2 公共事業関係

＜防災公共の推進＞（一覧表3頁）

防災関係予算では、「防災・安全交付金」として、全国枠で、平成25年度補正予算案では国費1,847億円、平成26年度予算案で国費1兆841億円が決定されました。

この交付金は、国土強靱化に向けた取組を強化するもので

あり、大規模地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する総合的な事前防災・減災対策等について、地域における総合的な取組を集中的に支援する、とされていることから、「防災公共」の推進に必要な防災事業等の促進は着実に図られるものと考えています。

このため、県としては、防災公共推進計画で位置付けられた施策を引き続き推進できるよう、今後とも国に対して働きかけていきます。

＜道路関係＞（一覧表 3 頁）

道路関係では、主要幹線道路ネットワークなどの道路整備として、全国枠で国費 1 兆 2, 7 8 1 億円、今年度に比較して 1 0 1. 3 % と決定されました。

平成 2 6 年度予算案の決定概要では、復興道路等の緊急整備、道路ストックの老朽化対策、代替性確保ネットワーク整備等を重点的に取り組むとされていることから「上北自動車道」を始め、「三陸沿岸道路」、「津軽自動車道」、「下北半島縦貫道路」などについて、なお一層の整備促進が図られるよう、今後とも国に対して強く働きかけていきます。

また、事前防災・減災対策や老朽化対策の集中的な支援のための「防災・安全交付金」及び地域の立地競争力の強化を図るための「社会資本整備総合交付金」に地方の道路整備・維持管理に必要な額が計上されているところです。

先般決定した「国土強靱化政策大綱」により、道路ストックの老朽化対策や道路の防災・減災対策が推進されると考えられますが、本県としては、老朽化対策を進めるとともに、県内の幹線道路の整備がまだまだ十分とは言えない状況を踏まえ、バイパス等の整備推進が地域の競争力強化のみならず、地域の防災対応力を高めるためにも必要であることをうったえ、予算の重点配分について、国等に対し、理解を求めていると考えています。

＜津軽ダム・河川関係＞（一覧表3頁）

治水関係予算では、防災・安全対策などとして、平成25年度補正予算案が、全国枠で国費981億円と決定されました。また、平成26年度予算案では、全国枠で、国費5,973億円、今年度に比較して103%と決定されました。

このうち、津軽ダム建設事業費が国費で約109億円となり、ダム本体建設工事の促進が着実に図られるものと考えています。

今後とも、津軽ダムの平成28年度完成に向けた整備促進を働きかけるとともに、県民の生命や財産を守るため、浸水災害などの対策として、河川改修事業等の一層の推進が図られるよう、国に対して働きかけていきます。

＜八戸港関係＞（一覧表４頁）

港湾関係では、港湾整備事業費として、平成２５年度補正予算案が、全国枠で国費２４６億円と決定されました。また、平成２６年度予算案では、全国枠で、国費１，７３４億円、今年度に比較して１０２．２％と決定されました。

八戸港は、これまでも整備促進に必要な予算が配分されてきたことから、平成２６年度予算についても必要額の確保を期待しているところです。

県としては、平成２７年度から八戸港に入港する大型ＬＮＧ船への対応も見据えながら、港湾整備の促進が図られるよう、国に対し、所要額の予算確保を求めていきたいと考えています。

＜農業農村整備事業関係＞（一覧表４頁）

農業農村整備事業費は、全国枠で国費２，６８９億円、今年度に比較して１０２．４％と決定されました。

県としては、農業の競争力強化に向けて、担い手への農地集積などによる農業の構造改革を推進していくとともに、地域づくりの新しい形「環境公共」を計画的に推進していくため、必要な予算の確保を国に働きかけていきます。

3 雇用対策関係

＜地域雇用対策の充実＞（一覧表 3 頁）

雇用対策関係では、「戦略産業雇用創造プロジェクト」が、全国枠で120億円の内数と決定されました。本県の要望等も踏まえ、国において積極的に対応いただいたものと認識しているところです。

県としては、来年度以降、本プロジェクトを活用し、産業政策と一体となった安定的で質の高い雇用の創出に取り組んでいきたいと考えています。

＜国によるポリテクセンター等の運営の継続＞（一覧表 3 頁）

本日閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針について」において、ポリテクセンターとポリテクカレッジは、引き続き、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用者支援機構によって運営されることとされました。

県はこれまで、国による運営の継続を要請してきたところであり、今回の決定は、本県の要望も踏まえて対応していただいたものと認識しております。

県としては、引き続き、ポリテクセンター等と連携して人材育成と雇用対策に取り組んでいきます。

4 地域医療の充実・強化関係（一覧表1頁）

医療提供体制の改革に向け、医療従事者の確保・養成や在宅医療の推進、病床の機能分化・連携を図るため、関係法律の改正法案が平成26年通常国会に提出されるとともに、社会保障制度改革プログラム法に盛り込まれた新たな財政支援制度を創設することとされ、国費602億円が決定されました。

この新たな財政支援制度は、都道府県に基金を設置するものであり、基金の規模は、国と地方の合計で904億円とされています。

県としては、国の動向を注視しつつ、弘前大学、県医師会、市町村等関係機関と連携して地域医療の確保・充実に万全を期していきたいと考えています。

5 中小事業者の省エネ対策の推進（一覧表1頁）

平成25年度補正予算案において、中小事業者を対象としたエネルギーコスト削減及び温室効果ガス削減等の対策として、「温室効果ガス排出削減による中小事業者等経営強化促進事業」が創設されました。

本事業は、県が国に提案した内容と同趣旨のものとなっており、県の提案を踏まえ、国において積極的に対応いただいたものと認識しているところです。

県としては、今後、当該事業が県内中小事業所等において

広く活用されるよう、取り組んでいきたいと考えています。

6 水田農業政策転換関係

＜経営所得安定対策＞（一覧表4頁）

経営所得安定対策では、転作作物への助成である水田活用の直接支払交付金として、2,770億円が決定されました。

なお、県が増額を要望している産地交付金については、265億円増額の804億円となりました。

県としては、今回の米政策の見直しにより、生産現場に混乱を生じさせないことが何よりも重要と考えており、個々の農家や生産組織が、経営計画を早期にたてられるよう、国に対し、詳細な情報提供を求めていくとともに、本対策を有効に活用しながら、本県の水田農業地域の確立と農業者の経営安定が図られるよう努めていきます。

＜日本型直接支払制度＞（一覧表4頁）

農業の多面的機能を維持・発揮するため、地域の共同活動に支援する「多面的機能支払交付金」が創設され、483億円が決定されました。

制度の詳細はまだ明らかになっていませんが、県としては、多面的機能の維持・発揮は、国全体でこれを支えることが重要と考えており、農村の現場で取り組みやすく、農業の再生産を促すような制度内容となるよう、国に働きかけていきます。

＜農地中間管理機構＞（一覽表 4 頁）

担い手への農地の集積・集約化のため、県段階に設置される「農地中間管理機構」の設立・運営等に係る予算については、平成25年度補正予算案で400億円が決定され、今回の平成26年度予算案においては、305億円が決定されました。

農地中間管理機構の事業については、県に一定の財政負担が求められることになりました。県としては、これまで全国知事会等で要望してきたように、将来にわたって地方に負担が生じないよう国が責任を持って制度の運用に努めていただきたいと考えています。

7 原子力人材育成・研究開発拠点施設の整備（一覽表 5 頁）

原子力人材育成・研究開発拠点施設の整備について、放射線利用・原子力基盤技術試験研究推進交付金として、19億円が決定されました。

県としては、この交付金を活用して、本県初の原子力研究機関をむつ小川原開発地区内に整備し、東北大学をはじめとした県内外の大学や日本原子力研究開発機構などの研究機関と連携協力して、原子力分野の人材育成と研究開発に取り組み、我が国における原子力の人材・技術の維持強化に積極的に貢献していきたいと考えています。

8 最後に

今回の政府予算案については、制度の運用や箇所付け、配分額等は今後となりますので、一層の働きかけ、情報収集に努めて参ります。

いずれにしても、県としては、震災からの創造的復興、県民生活の向上・安定のため、引き続き全力で取り組む所存です。

最後に、地元関係国会議員をはじめとする関係各位の御尽力、御協力に深く感謝を申し上げますとともに、引き続き、御支援・御協力をお願いいたします。